

京都市告示第128号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

令和3年5月18日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
平林 竜也	空水治療院	北区大宮南田尻町58第2 池田ビル1F	令和3年3月 29日
富田なつみ	アルケル在宅鍼灸マッサー ジ	上京区主税町826番地28	令和3年4月 6日
新山志峰	コムギ鍼灸	山科区東野片下り町41 サ ンサーラ21-502号室	令和3年4月 8日
松本優華	株式会社まごころこころ京 都中央鍼灸治療院	下京区東町260-1 ネカ ドビル3F	令和3年4月 15日
谷崎 陽平	出張専門 谷崎陽平	下京区柳馬場通松原下る忠庵 町309 シャトー庵6D号 室	令和3年4月 5日
徳廣正俊	とくひろ治療院	伏見区北浜町599-2 コ ーポ北浜103号	令和3年4月 1日
前田 冬美	京都均整治療院	伏見区深草直違橋二丁目 1166番地	令和3年4月 26日
四井賢司	京都均整治療院	伏見区深草直違橋二丁目 1166番地	令和3年4月 6日

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)